



長福第 142 号

令和 2 年 5 月 15 日

各高齢者施設等管理者 殿

茨城県保健福祉部福祉担当部長

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対応のお願いについて

平素より、本県の高齢者福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて昨日、本県を含む 39 県（特定警戒都道府県に指定されていた 5 県を含む）においては、緊急事態宣言が解除されたことに伴い、県では、東京圏や県内での感染状況、医療提供体制などを踏まえ、独自の新型コロナ対策指針に照らし、5 月 18 日から外出自粛や休業要請の対象などを一部解除・緩和することといたしました。

しかしながら、再び感染を拡大させないため、引き続き、新規感染者を発生させない取組の維持に努められるとともに、特にクラスターの発生が懸念される社会福祉施設等においては、施設内感染の徹底防止の観点から、改めて下記に留意いただきますようお願いいたします。

記

【職員について】

- 職員の皆様には、引き続き、感染源とならないよう「三つの密」が生じる場を徹底して避けるとともに、県境をまたぐ移動、特に、緊急事態宣言の都道府県（東京都・千葉県・埼玉県等）への不要不急の外出等については厳に自粛をお願いします。
- 日々の体調を把握して発熱等の症状が認められる場合は、出勤しないようお願いいたします。また、すぐに協力医療機関等に相談し、医療機関を受診するようお願いいたします。

【利用者等について】

- 利用者等について、新型コロナウイルス感染症を疑った場合は、早急に個室隔離し、保健所の指導の下、感染対策を実施し、標準予防策、接触予防策、飛沫感染予防策の実施をお願いします。
- 家族等による面会については、緊急やむを得ない場合を除き制限をお願いします。
- 食堂や詰め所でマスクをはずして飲食をする場合、他の従事者と一定の距離を保つようお願いいたします。

<問い合わせ先>

茨城県保健福祉部長寿福祉推進課

介護基盤整備担当課長補佐 進藤 博

介護保険指導・監査担当課長補佐 会沢 英雄

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

(基盤整備) TEL : 029-301-3321 FAX : 029-301-3348

E-mail: chofuku3@pref. ibaraki. lg. jp

(指導・監査) TEL : 029-301-3343 FAX : 029-301-3348

E-mail: chofuku6@pref. ibaraki. lg. jp